

令和 7 事業年度

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

事業報告書

国立研究開発法人
防災科学技術研究所

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中長期目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6. 中長期計画及び年度計画	9
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	28
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	36
9. 業績の適正な評価の前提情報	38
10. 業務の成果と使用した資源との対比	45
11. 予算と決算との対比	50
12. 財務諸表に関する法人の長による説明情報	51
13. 内部統制の運用に関する情報	56
14. 法人の基本情報	57
15. 参考情報	64

1. 法人の長によるメッセージ

国立の防災研究機関として

防災科学技術研究所は、国立の防災研究機関として、国民の生活・経済・文化の健全な発展、その他の公益に資する研究開発成果を創出する重要な使命を担っています。地震、津波、火山、気象災害などあらゆる自然災害を対象に、基礎研究や基盤的研究開発に加え、災害現場で得られる知見を生かした社会との共創を推進しています。また、人文・社会科学と自然科学を融合した「総合知」を活用し、長期的な視野に立って先進的かつ国際的な研究の推進と人材育成に取り組み、「人と社会の安全保障」への貢献を進めています。

令和7年度は、第5期中長期目標・中長期計画の3年目にあたり、様々な成果が創出された一年でした。特に、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、平成31年2月の事業化以降、約6年間にわたる取り組みを経て、令和7年6月に整備を完了し、同年10月からN-net全体の運用を開始しました。観測データは気象庁でも活用され、四国沖から日向灘にかけて発生する地震について発表する緊急地震速報（警報）が最大で20秒程度早まることが期待されます。また、津波の検知が最大で20分程度早くなるなど、津波警報等の更新、津波情報の発表の迅速化や精度向上にも貢献します。これらの成果は、南海トラフ巨大地震の切迫性を踏まえ、地震・津波に関する研究開発の進展のみならず、国民の期待に応えるものであり、防災・減災対策の強化に大きく寄与するものです。

また、火山分野では、火山調査研究推進本部の方針に基づき、火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に行う拠点「火山噴出物分析センター」の整備に着手しました。我が国では火山噴火等の災害リスクが高まっており、その備えは喫緊の課題です。しかし、噴火の様式・規模の把握や推移予測に不可欠な火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）の多角的・総合的分析を行う一元的な体制は、これまで十分に構築されていませんでした。これを踏まえ、平時および噴火発生時に継続的な分析を行う中核拠点を、新たな建物の建設を含めて整備を進めていきます。

このほか、「AI路面判定システム」の新潟市、札幌市、青森県等の自治体や首都高速道路での試験運用、全国を対象とした「応答スペクトルに関する地震動予測地図」の公開、大型研究施設（「Eーディフェンス」、「大型降雨実験施設」、「雪氷防災実験棟」等）の利活用の促進、実動機関合同による初の総合検証訓練「SIP 防災 OKINAWA2025」の実施等、「人と社会の安全保障」に資する取り組みを進めました。

また、令和8年度版学習資料「一家に1枚」の企画・監修やマスメディアを通じた対外発信の強化、外部資金（SIP、BRIDGE、事前防災対策総合推進費、経済安全保障重要技術育成プログラム等）を活用した研究開発にも取り組みました。さらに、外部との連携としては、青森県・弘前大学、白浜町、国家地震工程研究中心（台湾）、国立地球物理学・火山学研究所（イタリア）などの国内外の研究機関、大学、自治体等との連携に関する協定を締結した

ほか、内閣府による日米韓の国立研究所間の協力覚書に基づく国際共同研究にも取り組みました。

あわせて、人事面では、定年制技術職の新設、定年制職種への登用制度の整備や人事評価制度の全面的な改正を行うとともに、最新の状況を踏まえた研究インテグリティの確保や研究不正の未然防止に資する取り組みも充実させました。4つの研究領域を中心とした組織体制も着実に定着し、研究領域内における研究部門・センター横断での会議やセミナーでの議論を踏まえて、複数の研究部門・センターが連携した新たな研究テーマの検討や外部機関との共同研究、外部資金プロジェクトへの参画、国際連携等が進展しました。研究所の研究開発を統括する「研究主監」のもと、国家的課題に対応する新たな研究プロジェクト構想の具体化に向けたフィージビリティスタディ（6件）も実施しています。

令和8年度におきましては、研究領域横断、研究部門・センター横断のプロジェクト提案をさらに推進するとともに、「火山噴出物分析センター」の早期整備を進めます。また、欧米地域や ASEAN をはじめとしたアジア太平洋地域の防災関連機関とのネットワークを強化し、国際的な協力体制を広げていきます。さらに、民間企業とのパートナーシップの維持・強化も重視し、変化する社会経済情勢に対応した協働・共創を推進します。

本報告書とともに、「業務実績等報告書」もご覧いただき、防災科研の様々な活動について一層ご理解いただけることを願っております。

生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

地震、津波、噴火、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地すべり。
自然の脅威はなくなる。

でも、災害はなくすことができると、
私たち防災科研は信じています。
この国を未来へ、持続可能な社会へと導くために。
防災科学技術を発展させることで
私たちは人々の命と暮らしを支えていきます。

さあ、一秒でも早い予測を。一分でも早い避難を。
一日でも早い回復を。



防災科研



国立研究開発法人防災科学技術研究所
理事長 寶 馨

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（国立研究開発法人防災科学技術研究所法 第四条）

国立研究開発法人防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務内容

防災科研は、国立研究開発法人防災科学技術研究所法第四条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (a) 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- (b) (a)に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (c) 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。
- (d) 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
- (e) 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- (f) 防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、職員を派遣してその者が行う防災科学技術に関する研究開発に協力すること。
- (g) (a)～(f)までの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）において、防災科研は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に実施することにより防災科学技術の水準の向上を図ることとされています。近年、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風による災害に代表されるように、気候変動とも関連した自然環境の変化による災害の頻発化・激甚化・広域化等が指摘されております。また、人口減少、少子高齢化、地方の過疎化、構造物の老朽化といった我が国特有の社会環境の変化についても懸念されているところです。このような状況において、我が国は今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとしたあらゆる自然災害（オールハザード）を乗り越えるため、自然災害に対する「予測・予防」「応急対応」「復旧・復興」のすべての過程（オールフェーズ）に対応した災害に強い社会を構築しなければなりません。そのために防災科学技術が果たす役割は大きく、安全・安心な社会の実現、我が国の持続可能な成長を支えるための基盤として、長期的な視野に立ち、継続して研究開発に取り組む必要があります。

科学技術・イノベーション基本法（平成 7 年法律第 130 号）の令和 3 年 4 月 1 日の改正において、人文科学のみに係る科学技術及びイノベーションの創出を振興の対象に加えるとともに、科学技術・イノベーション基本計画の策定事項として研究者等や新たな事業の創出

を行う人材の確保・養成等についての施策が明示されました。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においては、我が国が目指すべきSociety5.0の社会未来像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」という科学技術・イノベーション政策の方向性が掲げられています。国際的にも、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」（平成27年3月18日採択）において、先進国と途上国の双方で災害の被害は拡大し続けているという認識の下、災害リスクの低減における科学技術の役割の重要性が強調されています。また、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（平成27年9月25日国連サミットにて採択）に「持続可能な開発目標（SDGs）」が記載され、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」や、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」ことが掲げられています。

第5期中長期目標・中長期計画では、上記の政策を踏まえ、人文・社会科学と自然科学を融合させた「総合知」の活用と防災分野における「DXの推進」に重点を置きつつ、我が国における防災科学技術に関する中核的機関として、地震・津波・火山・気象災害といったあらゆる自然災害を対象とし、基礎研究及び基盤的研究開発から、災害実務現場での知見・経験・ニーズを活用した出口志向の研究開発を推進して参ります。

国立研究開発法人防災科学技術研究所に係る政策体系図

我が国唯一の防災科学技術分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関として、防災科学技術研究所法に基づき、科学技術・イノベーション基本計画や国土強靱化基本計画等で国が取り組むべき課題とされている事項等に対応

【防災科学技術】

自然災害の未然防止に関する科学技術	災害による被害の拡大防止に関する科学技術	災害による被害からの復旧・復興に関する科学技術
-------------------	----------------------	-------------------------

【防災科学技術研究所法に基づく業務の範囲】

- 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
- 成果の普及及びその活用の促進
- 研究所の施設及び設備の共用
- 防災科学技術に関する内外の情報及び資料の収集・整理・保管・提供
- 防災科学技術に関する研究者及び技術者の養成及びその資質の向上
- 職員を派遣することによる防災科学技術に関する研究開発への協力
- 成果活用事業者への出資、人的・技術的援助

【国の方針等】

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 国土強靱化基本計画
- 防災基本計画
- デジタル田園都市国家構想基本方針
- デジタル社会の実現に向けた重点計画
- 仙台防災枠組2015-2030
- 等

【法人を取り巻く環境の変化】

頻発化・激甚化する自然災害への対応	発生が予想される国難となりえる大規模災害	レジリエントな社会の重要性増大	総合知の積極的な活用の必要性	社会のデジタル化の急速な進展
-------------------	----------------------	-----------------	----------------	----------------

【第5期中長期目標期間における取組】

レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進 □ 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進 □ 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進 ✓ 地震・津波・火山災害の被害軽減に向けた研究開発 ✓ 気象災害の被害軽減に向けた研究開発	レジリエントな社会を変える研究基盤の運用・利活用の促進 □ 基盤的観測網の運用・利活用促進 □ 先端的研究施設の運用・利活用促進 □ 情報流通基盤の運用・利活用促進	レジリエントな社会を変える防災科学技術の中核的機関の形成 □ 防災科学技術の中核的機関としての産学官民共創の推進 □ 災害情報のデジタルアーカイブ □ 研究開発の国際展開 □ レジリエントな社会を支える人材の確保・育成 □ 防災行政への貢献 □ 情報発信と双方向コミュニケーション
--	---	--

4. 中長期目標

(1) 概要

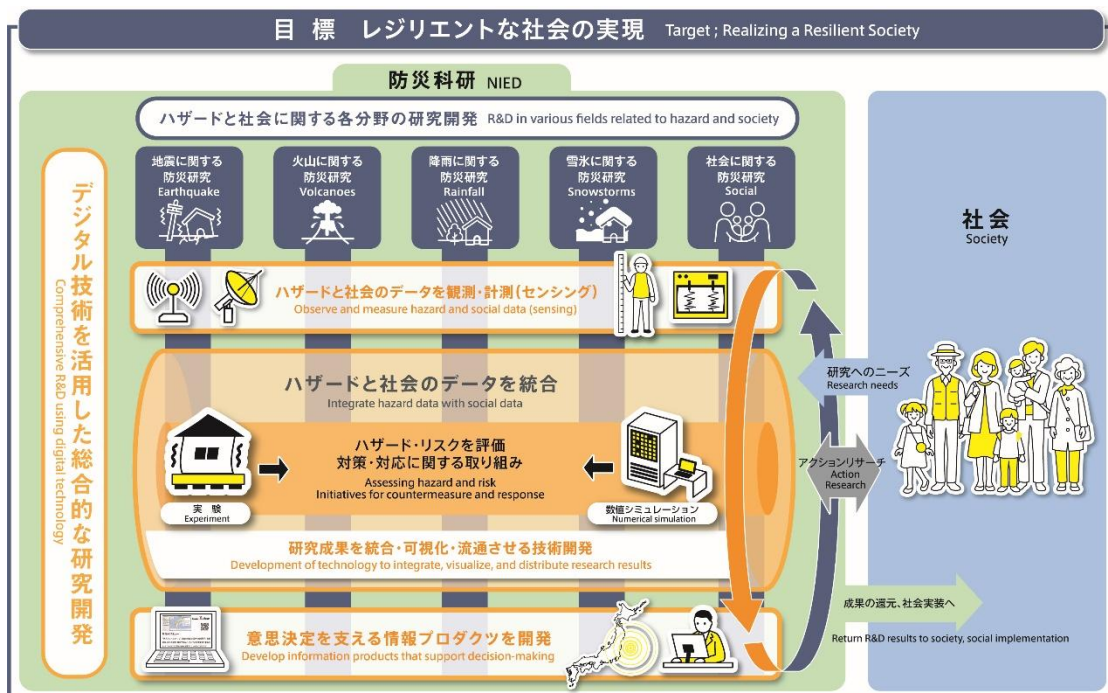
独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第35条の4第1項の規定に基づき、防災科研が達成すべき業務運営に関する目標を「中長期目標」として定めています。

中長期目標の期間は令和5年（2023年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの7年間としています。

詳細につきましては、「第5期中長期目標」をご覧ください。

レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進

「レジリエントな社会の実現」という目標に向けて、地震・火山・降雨・雪氷といったハザードと社会に関する各分野の研究を「縦軸」に、センシング、ハザード・リスク評価、データの統合、情報プロダクツの開発といったデジタル技術を活用した総合的な研究開発を通じて「横串」を通し、組織横断的に取り組むことで社会へ成果を還元していきます。



防災科研を取り巻く環境の変化

- ✓ 頻発化・激甚化する自然災害に対応しなければならない。
- ✓ 国難となり得る大規模災害の発生が予想される。
- ✓ レジリエントな社会の重要性が増大している。
- ✓ 総合知を積極的に活用する必要がある。
- ✓ 社会のデジタル化が急速に進展している。



環境の変化への防災科研の対応

オールハザードを的確に把握するとともに自然環境や社会環境のあり様を観測することで、レジリエンスの評価を行い、客観的データや科学的知見を活かし各主体が適切に意思決定できる基盤を作り、各主体のレジリエンス能力の持続的な向上を支援する。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

防災科研は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

セグメント	一定の事業のまとまり	目標
研究開発の推進	知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	国、地方公共団体、民間企業、国民等の社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定を行うことを可能とし、先を見越した積極的な防災行動・対策の推進に貢献し、防災・減災分野における社会課題を解決する共創の仕組みの構築を図り、社会全体の更なるレジリエンスの向上を目指す。
	知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	新たな観測手法の研究開発を推進するとともに、世界に類を見ない観測網を活用した観測研究、世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来

		からの強みを生かしつつ、基礎研究及び基盤的研究開発を進める。
運用・利活用の促進	レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	地震・津波、火山の各種ハザードを網羅する世界で類を見ない観測網の着実な整備・運用と、近年の観測技術やデータ分析・同化等の進展も踏まえた観測データの利活用を推進する。また、E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設・設備や SIP4D 等の情報流通基盤の運用・利活用を引き続き進める。
中核的機関の形成	レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	防災科学技術の研究開発成果を最大化するために、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等の多様な組織と人材がそれぞれの枠を超えて、新しいイノベーションの創出に向けて連携・協働・共創できるような防災科学技術の中核的機関としての機能を強化する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

最小限の被害で災害を乗り越え、速やかに回復する。

「みんなでつくろう、レジリエントな社会」

オールハザード、オールフェーズの防災を、「共創」によって加速する。

第4期中長期計画において防災科研は、「生きる、を支える科学技術」というフレーズのもとでアイデンティティを明確にし、国や自治体、民間企業、研究機関や大学、地域住民など幅広いステークホルダーとの共創を推進してきました。オールハザード（多様な自然災害）、オールフェーズ（予測・予防、応急対応、復旧・復興）を対象とした研究所として、第5期においてはさらに共創を加速させます。共創によって安全安心な社会をどのように実現し、科学技術をどのように役立てるか、その方針を「みんなでつくろう、レジリエントな社会」という言葉にまとめました。「みんな」とは、防災科研の所員全員であり、社会づくりに関係するステークホルダーの皆さまです。人々の生命と生活が守られ、持続可能な社会を構築するために共創を推進するという政府の方針にも合致しています。

近年、気象災害は多発化・激甚化・広域化しています。また今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震による国難級災害や、首都圏直下地震においても甚大な被害が予測され、各地で地震災害も発生しています。科学技術により、様々な災害の被害を最小限にし、災害を乗り越え速やかに回復できるレジリエントな社会づくりが必要とされています。

「防災科研版デジタルツイン」による「総合知」。

研究開発において第5期では、分野横断型によるいわゆる「総合知」を重視し、「デジタル技術を活用した総合的な研究開発」と「各分野における基礎研究及び研究開発」を横軸と縦軸にして取り組んでいきます。

その基盤となるのが「防災科研版デジタルツイン」です。フィジカル空間の観測データをサイバー空間上で分類・整理・統合し、自然現象や災害過程をシミュレートした結果を情報プロダクトとして可視化するだけでなく、そこから新たな課題を抽出しフィードバックすることで、知の統合を推進します。

防災情報共有活用システムとして開発・実装されたSIP4D（Shared Information Platform for Disaster Management:基礎的防災情報流通システム）は、省庁や地方自治体や企業等との連携がさらに進む予定です。その発展形としてCPS4D（Cyber-Physical Synthesis for Disaster Resilience:避難・緊急活動支援統合システム）も開発されています。また、防災科研の提供するbosaiXview（防災クロスビュー）や雪おろシグナルといった情報プロダクトについてもさらに認知向上・利用促進を図ります。



こうした防災 DX の展開はデジタル時代の潮流であり、防災科研も第 5 期において強力に推進します。

防災科学技術の拡充に加え、新たな取り組みも視野に。

平成 23 年の東日本大震災以後に海底の地震観測網として本州の東に展開した日本海溝海底地震津波観測網（S-net）に続き、四国沖から宮崎沖をカバーする南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、令和 7 年 6 月に整備を完了し、同年 10 月から N-net 全体の運用が開始されました。観測データは気象庁でも活用され、高知県から宮崎県にかけての沖合での津波検知が最大で 20 分程度早まるほか、四国沖から日向灘にかけて発生する地震に対して発表される緊急地震速報（警報）が最大で 20 秒程度早まることが期待されます。

E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）や大型降雨実験施設、雪氷の実験施設など先端的研究施設の利活用にも注力します。これらの施設は様々なステークホルダーとの共創の現場となることに加え、世界をリードする新しい研究の起点ともなるもので、国際展開を視野に入れています。

新たに熱波災害や熱中症への取り組みを考えています。我が国では熱中症が災害としてあまり認知されていませんが、地球温暖化の影響により熱波による死者数は増加傾向にあり、年間 1,000 人を超える方が亡くなっている年も少なくありません。「生きる、を支える」という点ではそうした災害も防災科研の研究対象とすべきであり、関係機関と連携しつつ取り組みたいと考えています。

国内のみならず世界に目を向けた、社会に役立つ実践的研究。

防災科研は、IRDR（Integrated Research on Disaster Risk:災害リスク総合研究）という国際的な統合災害リスク研究の事務局を務めています。その中でリソースを集約し成果につなげる CoE（Center of Excellence）としての役割を果たしていきます。具体的には、平成 27 年の国連防災世界会議で合意された仙台防災枠組（2015－2030）と、2030 年の先（ポスト仙台防災枠組）に向け、防災科研の研究成果を反映していくことで、国際的なプレゼンスを向上させます。

国内においては、民間企業との共同出資で令和 3 年に設立した I-レジリエンス株式会社を通じて情報プロダクツを提供し、DX、教育、ライフの各分野での防災への貢献を目指しています。また今後は、防災士の資格を取得した全国約 35 万人の人々をネットワークし、アクティベートすることも考えています。

国内外の幅広いステークホルダーの皆さまへの感謝とともに、これまでに培った防災科学技術を基盤に、皆さまとの共創による先端的な研究に取り組み、成果の社会実装に努めることで、レジリエントな社会の実現に貢献します。

6. 中長期計画及び年度計画

防災科研は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、「第5期中長期計画」及び「令和7年度計画」をご覧ください。

第5期中長期計画	令和7年度計画
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	
1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	
災害時情報集約支援チームの枠組みや基盤的防災情報流通ネットワークをさらに発展させると共に、社会における対策・対応戦略の抜本的な見直しが必要である。特に、対応のフェーズを中心として、オールハザードで効果的な対応の実現を目指し、災害対応を行う現場に身を置きながら、技術や社会の両面から研究課題を発見して科学的に解決を行うというアクションリサーチを重視し、研究開発に取り組む。	・SIP4Dを中核とし、多様な観測技術によって得られる自然・社会を対象としたマルチセンシングデータを高度地理空間情報として統合させる基盤技術の研究開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・上記の統合したマルチセンシングデータに基づき、特に被害状況を常時把握する情報プロダクツをリアルタイムに生成する統合解析・処理技術の開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・上記情報プロダクツの発信・可視化を行い、被災現場における災害対応者の情報共有を支援するシステムの開発を進め、プロトタイプの構築を行う。 ・災害対応組織間でのデータ流通を拡大するために、各種組織との連携・協働を拡大する。また、外部リソースとSIP4Dとの連携に基づく研究を進め、生成AIを活用した研究開発に着手する。
2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	
①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	
社会全体のレジリエンスを持続的に高め、災害リスクを低減するためには、社会を構成する各主体がそれぞれの条件下でリスクを適切に把握し備えなくてはならない。各主体が災害に対して適切な意思決定	・過去の経験や知見が十分でない極めて低頻度の大規模災害に対しても不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法の高度化研究を進める。

ができる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う。	・研究成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームの開発に向けて、地震ハザード情報の更新と産学官の勉強会を継続し、各主体と連携し共創と研究の高度化を推進するための体制作りを進める。また、研究成果に基づき地震調査研究推進本部をはじめとする防災行政に資する情報の整備を進める。 ・地震複合災害のハザード・リスク評価に関して、災害の発生頻度、影響範囲を、地形・地質学的データから明らかにするための手法開発を行う。 ・地震発生直後の全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムにおいて、被害程度が軽微であっても広域にわたることから経済的な影響を及ぼす可能性のある建物被害の推定手法の改良を行う。 ・研究成果の国際展開のため、Global Earthquake Model (GEM)の活動に参画し、世界地震ハザードマップに貢献するとともに国際コミュニティからのフィードバックを得る。米国、韓国をはじめとする東アジア、環太平洋の国・地域等の研究機関等と連携し、国際ワークショップを通じた研究交流や、地震ハザード評価に関する国際共同研究を行う。
②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	
自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を相互に活用し、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県の全ての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知により災害対応にDXをもたらす技術に関する研究開発に取り組む。	・分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム（OSS）の研究開発を進め、プロトタイプ開発に着手する。 ・引き続き災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組む。被害推定結果、被害報告に基づく業務量推定技術を引き続き開

	発する。災害対応の結果を予測する技術の開発に着手する。 ・災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえながら、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・応援受援について、能登半島地震調査結果等をもとに、災害対応マネジメントに関わる計画作成手順、資源管理の標準的手法の原案策定を進める。 ・応急対応 DX のシステムプロトタイプでの実証実験結果、能登半島地震等の災害対応記録、上記標準的手法の原案等をもとに、応急対応 DX の本システムの仕様策定を進める。
3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発	
第6期科学技術・イノベーション基本計画における『『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環』を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発する。	・個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関がどのように反応し、災害リスクやその情報に対して行動を変容させるかについて、オールフェーズでのモデル構築に向け、過去の災害データ収集をはじめ、令和6年能登半島地震の被災地の復旧・復興の状態の調査を通じてモデルの構築を進める。 ・個人に対しては、研究開発してきた防災基礎力尺度を用いて、防災基礎力の向上に資する支援人材の実態やニーズを踏まえた人材育成手法のプログラム化に着手する。また、被災高齢者の個人要因とレジリエンスの関連についての研究を継続して進める。 ・コミュニティに対しては、共同住宅コミュニティに焦点を当て、都市災害に備え、災害時要配慮者数予測手法、震災デジタルを活用した効果的な防災活動の推進における意思決定手法を具体化する。また、令和6年能登半島地震をモデルに、避難所運営

	に関する実態調査を通じて、効果的な運営体制を解明する。さらに、中小企業等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、令和6年能登半島地震の被災企業を対象に調査を実施し基礎データを整備するとともに、企業リスクの簡便評価ツールの拡充を図る。 ・公的機関に対しては、「総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発」と協調して世界標準に沿った災害対応力の持続的向上方策の研究開発を重点的に進める。 ・これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する検討を行いつつ、その変容の内容や程度について継続して観察を行う。 ・コミュニティに対しては、共同住宅コミュニティに焦点を当て、都市災害に備え、災害時要配慮者数予測手法、震災デジタルを活用した効果的な防災活動の推進における意思決定手法を検討するほか、能登半島地震をモデルに、避難所運営の在り方（規模、運営者）を検討する。また、中小企業等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、分析・評価するための基礎データを整備するとともに、企業リスクの簡便評価ツールの拡充を図る。 ・公的機関に対しては、「総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発」と協調して世界標準に沿った災害対応力の持続的向上方策の研究開発を進める。 ・これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する検討を行いつつ、その変容の内容や程度についての観察を行う。
--	--

(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	
1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発	
地震及び津波に関する様々な観測データや実験データの解析、情報科学や数値シミュレーション技術の活用を通じて、地震及び津波に対する予測力を向上させ、被害低減のための予防力向上に繋げる研究開発に取り組む。	・陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等による観測データを用いて、地震動や震源に関する特徴を明らかにするための手法や余震等による地震動を予測するための手法等の技術開発をさらに進める。 ・MOWLAS 等による陸海の観測データを活用し、地震及び津波の即時予測システムの有効性を向上するための高度化等を進める。 ・N-net を含む多様な観測データの解析を通じ、大地震発生時の判断に資するモニタリング技術の高精度化及び関連するシミュレーション技術の高度化をさらに進める。 ・大地震時の断層運動の原動力の定量評価を目的として、ひずみエネルギー蓄積過程の定量モデルの開発および衛星測位・地震データ等の総合解析を進める。また、断層破壊の多様性を産み出すメカニズムの解明に向け、不均質な垂直応力分布を設定した大型岩石摩擦実験を行い、力学データの収集、解析を行う。 ・得られた成果等について、地震調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供するとともに、ウェブサイト等により広く情報公開を行う。また、社会のレジリエンス向上に向けて、所内外の関係機関に地震の観測及び現況評価情報を共有することにより連携を行うとともに、連携先の拡大や情報の充実化を図る。
2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	
今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して都市における社会経済	・都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験に向けた試験体制

活動が確実に継続できるレジリエントな社会の実現を目指して、都市空間内の構造物等の特性が動的に変化する状態を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行う。	作方法や仕様の検討を行うとともに、構造物や内部空間等での画像・音響データ等を用いた被害度合い等判定手法の開発に向けて画像・音響解析等による内部空間被害把握と予測に関する検討を進める。また、都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に向けて、構成則の改良や室内被害再現機能の開発、損傷推定のためのデータ解析に関する研究をさらに進めるとともに、構造解析モデルの構築技術、解析結果の妥当性確認手法の検討を行う。 ・都市のレジリエンスを向上させる技術に関する研究開発では、大規模空間建物を対象としたEーディフェンス実験に向けて試験体仕様の検討及び非構造部材の相互作用による被害に関する検討を進めるとともに、10層鉄骨造建物を対象とした実験研究において開発した損傷検知技術の実証を実施する。 ・Eーディフェンス・数値震動台を活用する研究開発課題の抽出と取得したデータの効果的な利活用を促進するため、国内外の研究開発動向の調査及びデータ利活用に関する検討を継続して進める。
3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	
火山災害に対するレジリエントな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し研究開発に取り組む。	・噴火によるハザードの即時予測技術開発のため、基盤的火山観測網(V-net)や火山灰可搬型分析装置(VOLCAT)等を活用した研究を実施する。火山活動の推移予測技術開発のため、火山観測データ一元化共有システム(JVDNシステム)に統合されたデータや機動的な調査観測によるデータ等を活用して硫黄島等について火山活動モデルの構築を進め、推移予測に資する調査観測項目を整理して必要な技術の開発を行う。

	・降灰調査データや降灰のモニタリングデータ、シミュレーションを活用した情報プロダクツの作成方法について研究を行う。噴出物チームなどの機動的な調査観測に関する連携体制を構築し、岩石コア試料などのデータ共有を進める。 ・火山防災の関係機関にデータや研究成果を提供し、研究開発成果の社会実装に努める。噴火発生前後における防災関係機関による災害対応を時系列的に整理し、「災害対応タイムライン」を作成する。那須岳等をフィールドとし、作成したタイムラインの実効性検証を目的とした訓練や演習を、地元自治体及び火山防災協議会と協力して実施する。 ・得られた成果等について、火山調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供する。
4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	
極端気象に対する社会のレジリエンス向上のために、防災科研版デジタルツインの考え方にに基づき、これまで開発してきたマルチセンシング技術とシミュレーション技術を利用することで、豪雨時の避難に必要なリードタイムの改善に資する研究や、その利活用につながる情報プロダクツ作成に関わる研究開発に取り組む。	・局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上に向けて、発達する積雲の検出手法の改良を行うとともに、気象レーダ観測結果の同化予測手法及び確率論的雨量予測手法の開発を進める。 ・突風や竜巻、降雹、雷等を発生させる危険な積乱雲を検知する手法の高度化を、気象レーダ等を用いて進めるとともに、検知した積乱雲を追跡・予測するための手法開発に着手する。 ・気象レーダの観測データを解析することにより積乱雲の発生メカニズムの解明を進めるとともに、積乱雲マルチハザード予測情報を提供するシステムのリアルタイム配信に向けた高度化を行う。 ・研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）を活用し、浸水状況等の

	把握に役立つ情報プロダクト作成手法の高度化を進める。 ・降雨の確率的な評価から水害危険流域を抽出する手法の開発を継続して行う。また、確率的手法による浸水危険度推定手法の開発のため、流域データの作成、災害データの整備、極端現象の把握及び特定地域を対象とした解析を継続して進める。 ・大型降雨実験施設を活用した実験による基礎データならびに現地観測の記録を利用し、雨量と地下水位のデータから土砂災害の前兆現象を把握する手法の開発を進める。土砂移動分布図の作成及び過去の災害時のデータを利用して土砂流出量と流木流出量の推定手法の開発を進める。 ・低頻度な高潮予測技術開発に向けて必要な台風強風下の海洋気象観測を進めるとともに、伊勢湾を対象とした高潮の予測技術を検討する。 ・大型降雨実験施設を用いて悪天候下でのUAV等のセンサーの性能評価実験に着手する。
5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	
激甚化する雪氷災害に対してレジリエンスを向上させるためには、面的な観測・予測情報の高度化や様々な災害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）に起因して発生する人や経済社会への影響などの結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化が必要である。そのため、これまで培ってきた観測・予測技術や雪氷防災実験施設等の実験・計測環境の強みを活かし研究開発に取り組む。	・雪氷災害危険度把握の精度・リアルタイム性の向上にむけ、AI路面判定システムによる冬期路面状況の判定精度の改善に加えて、路面状態以外の要素（雪堤高さ、幅員側方余裕幅、通行可能な車線数、車両スタック注意度、倒木注意度、屋根雪深さ、雪庇危険度等）のAI判定技術を検討し、開発する。 ・地上降雪量推定精度向上のために、地上モニタリングデータを検証データとし、レーダが見ている上空から地上までの間に雪粒子が移流によって移動する過程を計算できるモデルの開発を行う。

	・着雪量の温湿度依存性を考慮することで、リアルタイム着雪ハザードマップの予測精度向上を進めるとともに、落雪によるリスクを評価する手法を確立する。 ・国・地方公共団体・民間企業等の各主体と連携し、過去の雪氷災害事例を対象に効果的な災害対応が可能となるタイムラインを試作する。 ・雪氷防災実験施設を活用し、極端気象条件下における雪氷災害対策等に必要な技術開発に向けた実験データを蓄積する。
2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	
地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的観測網の運用・利活用を促進する。基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）、地震・津波観測監視システム（DONET）、高感度地震観測網（Hi-net）、全国強震観測網（K-NET）、基盤強震観測網（KiK-net）及び広帯域地震観測網（F-net）の安定的運用（稼働率 95%以上）を行う。南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を整備し、整備完了後は基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net 及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLAS として統合運用する。また、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏地震観測網（MeSO-net）の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発	地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的観測網の運用・利活用を促進する。基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）、地震・津波観測監視システム（DONET）、高感度地震観測網（Hi-net）、全国強震観測網（K-NET）、基盤強震観測網（KiK-net）及び広帯域地震観測網（F-net）の安定的運用（稼働率 95%以上）を行う。南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の整備を完了させ、基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net 及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLAS として統合運用するとともに、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏地震観測網（MeSO-net）の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要観測に向けて観測機器及

生時等に必要な観測に向けて観測機器及び態勢を整備する。	び態勢を整備する。 MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。このため、社会や関連する学術分野のニーズを分析した上で、施設、設備、機器等の改善、改良及び性能向上といった高度化に取り組む。 また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。さらに、気象観測機器の高度化と検証を行う。
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	
我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究施設 E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設) の運用を行うとともに、利活用を促進する。	令和 7 年度は以下のとおり施設の共用に取り組む。 ●E-ディフェンス 共用件数：年間 3 件 共同研究実験 1 件、施設貸与実験 2 件を実施する。また、外部機関等への実験データ提供を引き続き実施すると共に、公開予定日を迎える実験データの開示を進める。 ●大型降雨実験施設 共用件数：年間 8 件 共同研究実験 3 件、施設貸与実験 5 件を実施する。 ●雪氷防災実験施設 共用件数：年間 8 件 共同研究実験 6 件、施設貸与実験 2 件を実施する。
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	
災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うための情報流通基盤として、SIP4D 等の運用を行う。加	・SIP4D を基盤的な情報流通ネットワークとして所内外で活用できるよう研究開発を進める。処理の安定化・高速化を行うとと

えて、研究開発に共通して必要となる基盤的データの収集・整備を行う。	もに、共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）を扱う情報の対象を拡張するための検討を進める。データ集約・統合・情報プロダクツ生成の各工程の自動化を進め、防災情報の流通基盤としての汎用的なサービス機能の実装を進める。 ・総合防災情報センターを中核とし、所内各研究部門、センター、等と全所的な連携をさらに深め、基礎研究及び基盤的研究開発を促進する共通のデータ基盤の構築、研究開発成果に関する情報プロダクツ生成・情報のデータベース化・共用・統合発信を加速するとともに、様々なシミュレーションと連携し、防災科研版デジタルツインに基づく知の統合に向けた取組を推進する。 ・災害時には、所内外の活動と密に連携し、SIP4D等を活用した情報集約を行う。また防災クロスビュー等を構築・開設し、広く一般への情報提供と、行政等の災害対応機関への情報支援を行う。
3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	
（1）中核的機関としての産学官民共創の推進	
1）中核的機関としての共創の推進	
我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。共創の推進に当たっては、ステークホルダーとの幅広い連携を図り、連携に係る取組や成果を防災科研自ら分析・評価し、ステークホルダーに情報共有を行う。	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。 防災科研研究者と企業・自治体等の関係者によるセミナー等の開催を通じて、ユーザーニーズの発掘や防災・減災の市場の創出・拡大を図る産学官民の各主体との連携の仕組みを構築・運用する。さらに、地域

	や社会全体のニーズを明らかにして研究の種を生む取組を大学や高等専門学校等の外部研究機関と連携して推進する。 東北大学との研究、教育及び人材育成などの具体的な連携及び協力の推進、また、防災、減災に関わる国内の大学・研究拠点及び実務機関をメンバーとする防災減災連携研究ハブ（JHoP）の運営等を通じて、社会のレジリエンスを向上させる研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みを構築・運用する。 科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、防災科研が研究推進法人として指定された課題について、総合科学技術・イノベーション会議が策定する基本方針に基づき、研究推進法人業務を行う。 出資・設立した Iーレジリエンス株式会社に対して技術的協力等を行い、同社と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。
2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	
防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。	防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。 研究開発成果の普及に当たっては、海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づき、知的財産の権利取得・活用戦略・管理等を行う。その際、単に実施料収入の観点だけでなく、我が国

	の防災力の向上に資する戦略的な知的財産化等（特許化、ノウハウ化、規格化等）を行い、情報プロダクトを含む知的財産の利活用等に努める。
（２）災害情報のデジタルアーカイブ	
デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、第６期科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行う。 デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。
（３）研究開発の国際展開	
我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して国際的な発信を強化し、防災とSDGsや気候変動適応などを統合的に推進するために、国内においては防災減災連携研究ハブの活動を、国際的にはIRDR ICoE-Coherenceの活動を推進及び支援する。	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、グローバルな課題に向き合い、共同研究、人材育成や交流を通じて研究開発成果の創出を図ることで、国際的な防災力の向上に資する。 我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して、防災減災連携研究ハブの国際的な活動を支援し、対外的な発信を強化する。 研究環境の整備とともに、各地域の防災・減災の潮流と課題を踏まえて国際的なネットワークの構築を進め、特にASEANとの国際共同研究を強化する。在外研究員等の派遣、国際シンポジウム等の開催、海外からの視察や研修の受け入れを積極的に実

	施し、研究成果の国内外への幅広い共有と人材交流を通じた国際頭脳循環に貢献する。
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	
防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。	防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。 このほか、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び国民全体の防災基礎力の向上を図るため、全国の教育機関や地方公共団体等を対象として、講師派遣・研修等を行う。
(5) 防災行政への貢献	
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。 火山調査研究推進本部の方針に基づき、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制を構築するとともに、火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。 火山調査研究推進本部の方針に基づき、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制を構築するとともに、火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を

整備する。	整備する。
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	
防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に資する。	防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に資する。
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	
(1) 研究組織及び事業の見直し	
理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。	理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。
(2) 内部統制	
「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCA サイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCA サイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。
(3) 研究開発等に係る評価	
「独立行政法人の評価に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総務大臣決定）等に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、	「国の研究開発に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 14 年 6 月 20 日文部科学大臣決定）、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「文部科学省所管の独立行政法

予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。	人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定)に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。
2. 業務運営の効率化	
(1) 業務の合理化・効率化	
業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。	業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。
(2) 経費の合理化・効率化	
管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。	管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。
(3) 人件費の合理化・効率化	
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	
別紙 1	別紙 2
(2) 収支計画	
別紙 3	別紙 4
(3) 資金計画	
別紙 5	別紙 6

2. 短期借入金の限度額	
短期借入金の限度額は、17 億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。	短期借入金の限度額は、17 億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。
3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし。	なし。
4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5. 剰余金の使途	
決算において、剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の拡充、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。	決算において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の充実、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 国民からの信頼の確保・向上	
(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進	
研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。	研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。
(2) 情報セキュリティ対策の推進	
「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。	「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。
(3) 安全衛生及び職場環境への配慮	
業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生	業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生

を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう労働安全衛生管理に取り組む。	を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう産業医も参画する安全衛生委員会を開催し、所内の労働安全衛生管理に取り組む。
--	---

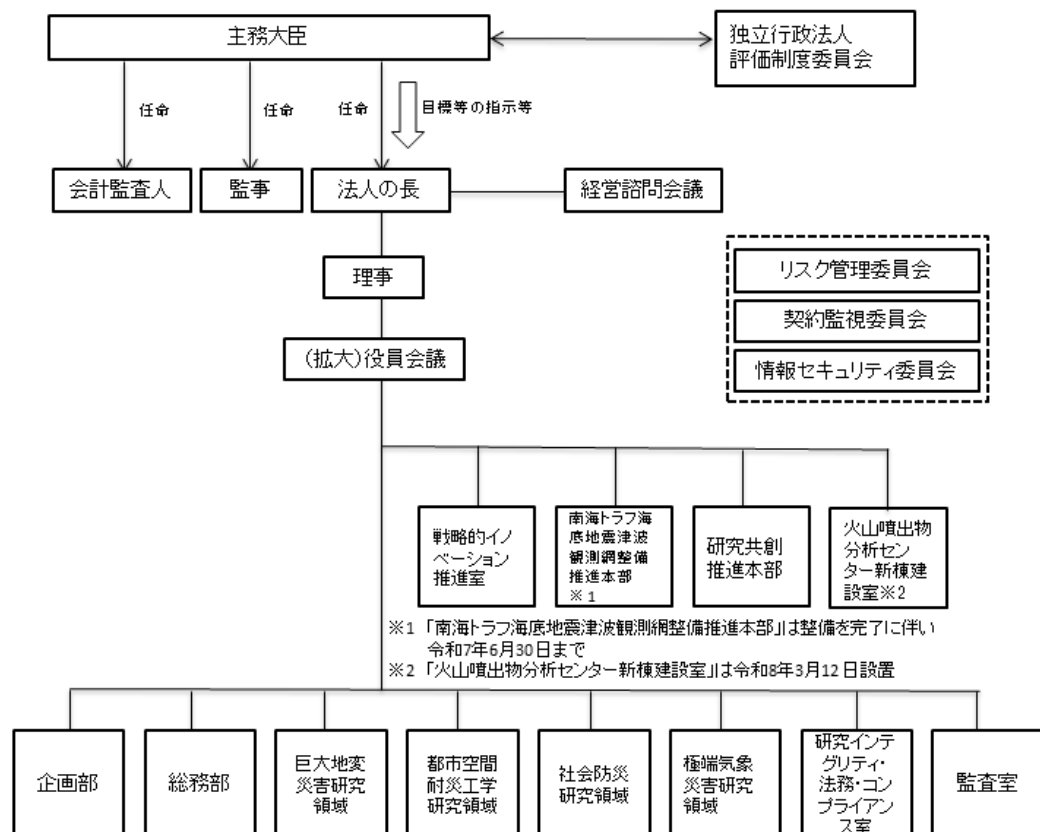
(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保	
政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じるものとし、その際には、情報セキュリティ対策をはじめとする各関連業務の担当部署と連携して取り組む。	政府方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じるものとし、その際には、情報セキュリティ対策をはじめとする各関連業務の担当部署と連携して取り組む。
2. 人事に関する事項	
研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。	研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」を踏まえ、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。
3. 施設・設備に関する事項	
性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備について毎年度リスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。	性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備についてリスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。
4. 中長期目標期間を超える債務負担	
中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

5. 積立金の使途	
前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法に定める業務の財源に充てる。	前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）に定める業務の財源に充てる。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

防災科研は研究開発成果の最大化を目的とし、その業務の長期性、専門性等に対応した特有の中長期的な目標管理による事業運営を行う国立研究開発法人であり、文部科学大臣に任命された理事長による意思決定のもと、理事長が任命した理事が理事長の業務を補佐し、同じく文部科学大臣から任命された監事が理事長の業務を監査する仕組みとなっています。こうした体制のもとでガバナンスの一環として内部統制を位置づけ、理事長のもと、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、国立研究開発法人のミッションを有効かつ効率的に果たすための仕組みを構築しています。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役職名	氏 名	任 期	主要経歴
理事長	寶 馨	令和5年4月1日 ～令和12年3月31日	平成2年1月 工学博士（京都大学） 平成2年4月 岐阜大学工学部助教授 平成6年4月 京都大学防災研究所助教授 平成8年5月 京都大学防災研究所附属水資源研究センター助教授 平成10年11月 京都大学防災研究所教授 平成22年10月 京都大学理事補 平成27年4月 京都大学防災研究所長 平成28年10月 京都大学副理事 平成29年4月 京都大学大学院総合生存学館長 平成30年4月 京都大学大学院全学教員部（大学院総合生存学館）教授 令和4年4月 京都大学名誉教授 令和5年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所理事長
理 事 (常勤)	進藤 和澄	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成8年3月 東京工業大学大学院総合理工学研究科電子システム専攻 修了 平成8年4月 科学技術庁入庁 平成23年8月 文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力安全国際企画官 平成26年9月 外務省欧州連合日本政府代表部参事官 平成29年7月 文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室長

			令和元年7月 神奈川県政策局参事監（科学技術政策担当） 令和2年4月 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官 令和3年4月 神奈川県科学技術政策担当局長 令和3年7月 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（原子力担当） 令和5年8月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構総務部長 令和7年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所理事
監 事 (常勤)	小杉 健二	令和5年9月1日 ～令和11事業年度の 財務諸表承認日まで	平成6年3月 博士（理学）（北海道大学） 平成25年4月 独立行政法人防災科学技術研究所観測・予測研究領域雪氷防災研究センター雪氷環境実験室長 平成25年5月 独立行政法人防災科学技術研究所観測・予測研究領域雪氷防災研究センター副センター長 平成28年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター雪氷環境実験室長 令和3年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター研究推進室長 令和5年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究部門副部門長

			令和5年9月	国立研究開発法人 防災科学技術研究 所監事
監 事 (非常勤)	神野 紀恵	平成27年4月1日 ～平成28年7月31日 平成28年8月1日 ～令和5年8月31日 令和5年9月1日 ～令和7年8月31日	平成元年3月 平成2年10月 平成6年3月 平成13年5月 平成27年4月	青山学院大学経営 学部 卒業 監査法人トーマツ 公認会計士登録 神野公認会計士事 務所 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所監事
監 事 (非常勤)	根本 裕子	令和7年9月1日 ～令和11事業年度の 財務諸表承認日まで	平成11年3月 平成11年4月 平成14年6月 平成20年5月 平成21年10月 令和7年9月	上智大学経済学部 経済学科 卒業 監査法人トーマツ 入社 公認会計士登録 三菱東京 UFJ 銀行 入行 根本会計事務所 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所監事

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、10 百万円（税抜）です。なお非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末において 352 人（うち研究職・技術職 162 人、事務職 137 人、アシスタント職員 53 人、前年度比 12 人増加、3.5%増）であり、平均年齢は 48.9 歳（前年度 48.7 歳）となっております。このうち民間等からの出向者は 7 人、令和 8 年 3 月 31 日退職者は 24 人です。また、常勤職員のうち女性職員の割合は 39.8%です。

防災科研では、職員の年齢構成や人材確保の状況を踏まえ、定年制技術職の新設や定年制職種への登用制度の整備など、採用手法の多様化を通じて、若手・中堅層の確保に向けた採用を実施しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 南海トラフ海底地震津波観測網（沿岸システム）（8,102百万円）
- ・ 火山観測施設（40ヶ所）（2,532百万円）
- ・ 地震観測システム（2,087百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 火山観測施設（5ヶ所）整備
- ・ 特別高圧受変電設備等更新
- ・ 火山噴出物分析センター（新棟）整備

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 当事業年度中に処分した主要施設等はありませんでした。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	58,903	—	—	58,903
資本金合計	58,903	—	—	58,903

令和7年度末の資本金（政府出資金）は、平成13年度に国の研究機関から独立行政法人に移行（以下「独立行政法人化」という。）した際に国から現物出資を受けた40,365百万円と、平成16年度に国から追加で現物出資（実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス））を受けた18,537百万円の計58,903百万円です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

独立行政法人化以降、目的積立金の申請は行っておりません。なお、前中長期目標期間繰越積立金取崩額126百万円は、受託研究等の自己収入により取得した資産の減価償却等に充てるため、令和5年6月27日付けにて主務大臣から承認を受けた521百万円（前年度末残額207百万円）のうち126百万円について取り崩したものです。

(単位：百万円)

区 分	繰越積立金	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前中長期目標期間繰越 積立金取崩額		168	145	126
残 額	521	352	207	81

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	10,862	50.2%
寄附金収入	37	0.2%
施設整備費補助金	3,168	14.6%
自己収入	1,132	5.2%
受託事業収入等	956	4.4%
補助金収入	5,508	25.4%
合計	21,662	100.0%

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

防災科研においては、我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の共用施設を外部機関に貸与することにより 320 百万円の自己収入を得ています。

(単位：百万円)

施設名	金額	相手方
実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）	296	民間企業等
大型降雨実験施設	9	民間企業等
雪氷防災実験施設	15	民間企業等
計	320	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※各実験施設の紹介、施設利用のご案内は、防災科研ホームページからご覧いただけます。

<https://www.bosai.go.jp/study/index.html>

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

防災科研では、社会及び環境への配慮の取組として、以下の事項を実施しています。

- ・毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等及び障害者就労施設等からの物品等の調達、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めています。
- ・エネルギーの使用の合理化に関する中長期計画を立案遂行することで CO2 排出量の削減に努めています。
- ・リサイクル・リユースに係る取り組みとして、コピー用紙などリサイクルを実施し、物品については不要品の照会を積極的に行い、リユースを取り入れています。
- ・人権尊重に係る取り組みとして、研修の実施や相談窓口を設置し、差別やハラスメントの防止について防災科研全体として職員意識の醸成を図る取り組みを継続して実施しております。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

地震・津波、火山の各種ハザードを網羅する世界で類を見ない観測網の着実な整備・運用と、近年の観測技術やデータ分析・同化等の進展も踏まえた観測データの利活用を推進します。また、Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設・設備や SIP4D 等の情報流通基盤の運用・利活用を引き続き進めます。

これらにあたっては、それぞれの分野の状況を踏まえながら、我が国の基盤的な観測網や先端的研究施設、情報流通基盤等の利活用について、他の研究機関との協力を積極的に進めるなど、防災科学技術の中核的機関としての役割を果たします。また、基盤的観測網や先端的研究施設によって得られたデータを活用した外部の成果の把握に努め、これらの成果に防災科研が貢献していることが社会から幅広く理解されるように努めます。

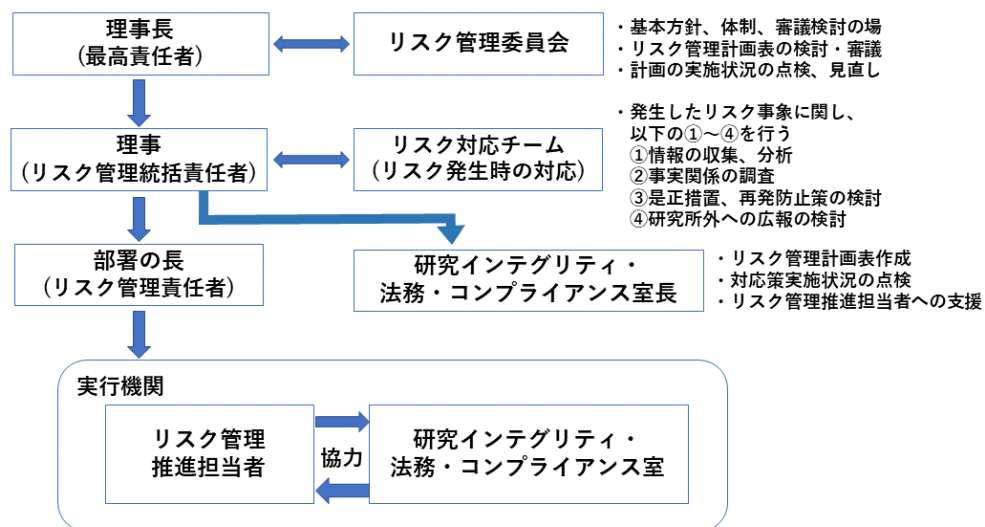
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

防災科研では、リスク管理を行うため、リスク管理委員会の審議を経て、毎年度リスク管理計画表を作成し、モニタリングを行いながら、リスク管理を行っています。

防災科研におけるリスク管理のための組織体制及び手順は次のとおりです。

防災科研におけるリスク管理推進体制



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスク管理計画表の更新

毎年度のリスク管理計画表に基づき、部署ごとに対策すべきリスク項目についてリスク管理実施計画を作成して必要な対応策を実施しています。年度末には、実施状況の点検を行い、その結果を翌年度リスク管理計画表に反映しています。

② 令和7年度リスク管理の状況

令和7年度においては、関係部署が連携し必要な措置及び再発防止策を講じた結果、防災科研の運営に大きな支障を与えるようなリスクは確認されませんでした。また、法令遵守、研究セキュリティ・研究インテグリティ及び情報セキュリティを中心に、制度及び体制面の整備が大きく進展しました。

一方、生成AIの普及、人的要因に起因するリスク、人材・予算制約下での継続的な運用などについては、依然として担当部署又は個人の判断・経験に依存する運用が残っており、組織としての標準化や判断支援の強化が課題となっています。加えて、令和7年度は、人事、経理、研究インテグリティ・研究セキュリティ等の面において、新しい制度の開始や既存制度の見直し・改善を進めたところであり、引き続き、所内での周知・

定着を図り、実運用を踏まえた継続的な改善を継続していく必要があります。

令和7年度において、特に取組を強化した事項として、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保が挙げられます。研究活動の国際化・オープン化の進展を踏まえ、研究インテグリティタスクフォースを中心に、制度及び運用の両面から対応を進めました。具体的には、研究インテグリティに関する既存の理事長達を廃止した上で、新たな理事長達を制定し、研究インテグリティに関する自己申告制度の見直しや、特定研究開発プログラム等におけるデュー・ディリジェンスを想定した所内の情報収集・共有体制、平時から相談可能な研究インテグリティ相談窓口の整備等を行いました。併せて、重要技術等の保護に向けた文書・情報管理体制の再整理、研究活動の国際化に伴う研究セキュリティ上のリスク評価に関する研修の実施等を通じ、研究セキュリティ・研究インテグリティ確保に向けた基盤整備を進めました。また、研究公正の観点から、生成AIの利用に伴う新たな研究不正リスクに対応するため、生成AI検知に対応した類似性チェックツールを導入し、研究公正を確保するための環境を整備しました。今後も、国の方針等を踏まえ、これらの取組の実効性向上と職員の意識醸成を図り、研究セキュリティ・研究インテグリティの取組を深化させる必要があります。

詳細につきましては「業務実績等報告書」をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

<防災科学技術に関する 10 の基礎研究及び基盤的研究開発の概要>

データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発

- 【概要】先を見越した行動・対策・意思決定のために、各種センシングデータを高度地理空間情報として取得・統合・変換して蓄積し、リアルタイムで統合解析処理を行って情報プロダクツを生成し、多様なデバイスから利活用できるように、SIP4Dを中核とした研究開発を行い、実務と研究が協働した研究DXを構築。
- 【目的】所内のみならず防災分野の枠を超えた所外との協働に基づく知の統合を通じて、防災分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を引き起こし、社会全体のレジリエンスの向上を実現する。
- 【目標】(1) 所内外様々な自然環境・社会環境データ（マルチセンシングデータ）を、高度地理空間情報として取得・統合・変換する技術を開発する。【観測】
(2) 高度地理空間情報を蓄積し、統合解析処理をリアルタイムに実施して多様な情報プロダクツを生成・発信する技術を開発する。【解析】
(3) 情報プロダクツを多様な端末・デバイスからインタラクティブに利活用し、協調連携した行動・対策・意思決定を支援する技術を開発する。【駆動】
(4) 防災実務と防災研究による協働体を形成し、観測・解析・駆動の各種研究開発を推進し、その成果を社会へ実装・反映を行う。【協働】

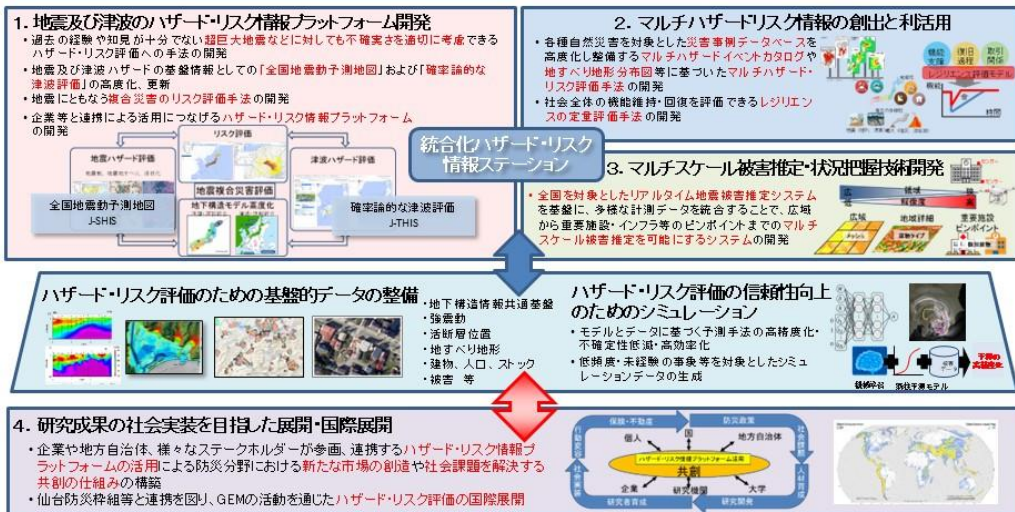


NIED 防災科研

自然災害のハザード・リスクに関する研究開発

概要

それぞれの主体が災害の各過程（予防、応急対応、復旧・復興）において、レジリエンスを評価した上で、適切な意思決定のできる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境および社会環境に関するデータを活用した科学的知見に基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う。

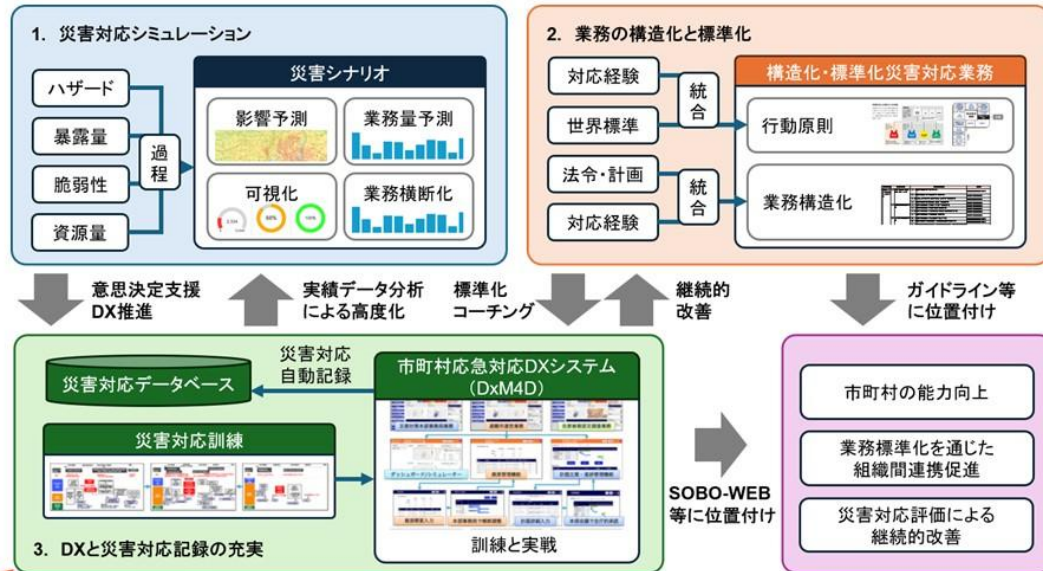


NIED 防災科研

総合知による災害対応DXの推進に関する研究開発

概要

自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を活用し、世界標準に沿った市区町村、国や都道府県の災害対応業務マネジメントの枠組みを確立する。シミュレーション、災害対応業務のコーチング、対応記録の蓄積からなるDX化システムを研究開発する。



NIED 防災科研

災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発

概要

地域社会の発災後から復旧・復興期まで、地域社会の状態の継続的な調査等を通じてデータを蓄積するとともに実態を把握し、その活用により災害レジリエンスの評価指標の構築を行う。また、地域防災の現場と協働し、適切な防災行動の実践とリスクガバナンス構築を可能にするレジリエンス向上策とその実践を支援する人材育成手法、情報プロダクツの構築を行う。



NIED 防災科研

地震津波の即時的逐次的評価に関する技術開発

概要

陸海の地震・津波観測データにより、震源情報、地震動や津波の特徴及びその後の推移等の全体像を過去の事例や事前想定等と有機的に結びつけ、即時的かつ逐次的に把握・推定するための技術を開発。また、平時の地震等の状況のモニタリング技術と数値シミュレーション技術の向上を進め、地震発生時の即時的かつ逐次的な分析・評価に必要な地震津波情報を整備。

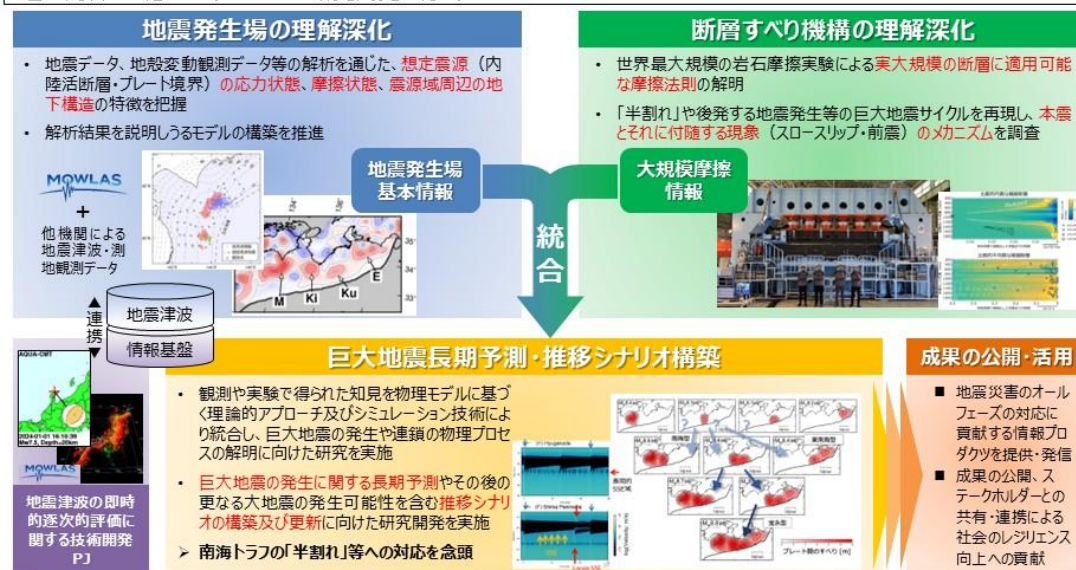


防災科研
NIED

地震発生機構の理解深化と発生予測に関する研究開発

概要

巨大地震発生に関する長期予測やその後のさらなる大地震の発生可能性を含む推移シナリオの構築および更新を目的として、地震・地殻変動観測データに基づく震源域の応力状態の把握、世界最大規模の岩石摩擦実験による断層破壊の基本的法則に関する知見の獲得を行うとともに、これらを物理モデルに基づく理論的アプローチで統合し、評価に結びつけるための研究開発を行う。



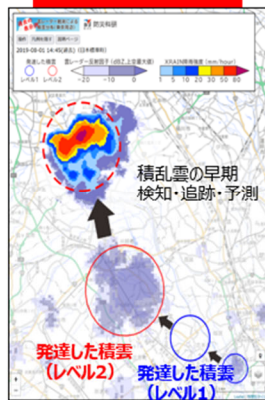
防災科研
NIED

風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発

概要

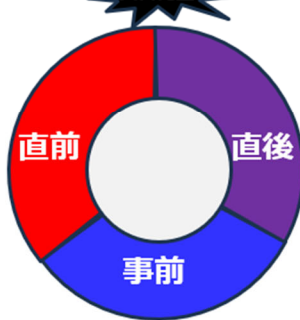
- 近年、地球温暖化の影響により、短時間強雨や集中豪雨などの極端気象が頻発する傾向にある。これに伴い、洪水、浸水、土砂災害などの風水害が各地で発生し、社会・経済活動に大きな影響を及ぼしている。特に、局地的大雨、雹、突風、竜巻などをもたらす積乱雲は、空間スケールが小さく、発生・発達時間も短いことから、従来の観測・予測技術では十分に把握することが難しいという課題がある。さらに、災害対応の現場では、迅速かつ適切な判断を行うための分かりやすい情報提供が求められている。また、極端気象の長期的な変化を把握し、将来的な災害リスクを評価する研究の重要性も高まっている。
- 本研究プロジェクトでは、局地的大雨、雹、雷、突風、竜巻等を伴う危険な積乱雲の早期検知および追跡予測技術、ならびに集中豪雨の予測手法の開発を行う。あわせて、積乱雲に関連する災害の危険度を分かりやすく可視化・表示する技術の開発を進める。さらに、浸水や土砂災害への対応および復旧に活用可能な情報プロダクツの作成技術の開発を行うとともに、将来の土砂移動等の発生可能性を評価する手法の開発を行う。これらのフェーズの研究を通じて、風水害に対する社会のレジリエンスの向上に貢献することを目的とする。

観測・予測技術



気象レーダーを使った
ゲリラ豪雨の観測・予測

災害発生



状況把握技術

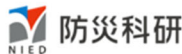


推定浸水域：令和6年9月
能登半島豪雨での輪島市の例
推定土砂崩壊域：令和3年8
月豪雨での長野県岡谷市での例

大規模・低頻度災害評価技術



PLATEAUを使った
土石流シミュレーション



観測・予測技術の高度化による雪氷災害レジリエンス向上研究

概要

本研究では、雪氷災害に関する観測・予測・シミュレーションを高度化し、社会的脆弱性も統合した総合的ハザード・リスク評価技術を確認する。また創出する情報を活用し、効果的な雪氷災害対応と気候変動適応の体系化・標準化を目指す。

雪氷災害に対するレジリエンス向上

冬季における安全・快適な生活気候変動適応

環境、技術、人口など社会の変化によって生まれる課題

研究成果の社会実装

フィードバック

フィードバック

観測・予測技術の高度化による雪氷災害レジリエンス向上研究

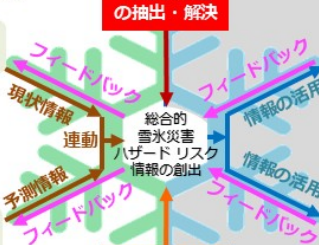
ST1 センシングとシミュレーションの融合による総合的雪氷災害リスク情報の創出研究

リアルタイム雪氷災害危険度把握技術の開発

- いつ、どこで、どの雪氷災害リスクがどれくらい高まっているかを迅速に把握する技術の開発
- 異なった予測時間スケール、空間分解能、災害、対象物などに対してモデルをシームレスに統合して予測する手法の開発

マルチスケール雪氷災害予測技術の開発

新たな課題の抽出・解決



ST2 雪氷災害情報の活用方法と対策手法の標準化に関する研究

効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化

- ステークホルダーとの共創に基づく試験運用の実施
- 総合的ハザード・リスク情報の活用方法の検討
- 効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化に関する研究
- 気候変動適応に資する情報提供

情報配信の試験運用

科学技術開発

実践・活用



<レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用を促進するための3つの取組>

基盤的観測網の運用・利活用	MOWLASの観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献します。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図ります。
基盤的観測網の運用・利活用	我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進します。
情報流通基盤の運用・利活用	災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うための情報流通基盤として、SIP4D等の運用を行います。

<レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関としての6つの取組>

中核的機関としての産学官民共創の推進	・ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進します。 ・海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、知的財産の取得・活用戦略・管理等を行います。
災害情報のデジタルアーカイブ	独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行います。
研究開発の国際展開	グローバルな課題に向き合い、国際交流や共同研究を通じて研究開発成果の創出を図ることで、我が国ひいては国際的な防災力・レジリエンスの向上に貢献します。
レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	防災科学技術の発展を通じてレジリエントな社会の実現に貢献するため、防災科学技術に携わる人材の養成・資質向上に取り組みます。
防災行政への貢献	災害対策基本法に基づく指定公共機関として、同法、関係法令、防災基本計画及び自らが定めた防災業務計画に基づきその責務を果たすとともに、社

	会から期待されている役割を果たします。
情報発信と双方向コミュニケーション	ブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に貢献します。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和7年度は、第5期中長期目標・中長期計画の3年目にあたり、過年度に着実に進めてきた自然災害への防災・減災のための基礎的・基盤的研究と、令和6年度に構築した4つの研究領域を中心とする新たな組織体制を土台として、様々な成果を創出しました。

特に、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、平成31年2月の事業化以降、約6年間にわたる取り組みを経て令和7年6月に整備を完了し、同年10月にN-net全体としての運用を開始しました。N-netの地震観測データは気象庁でも活用され、四国沖から日向灘にかけて発生する地震に対する緊急地震速報（警報）が最大で20秒程度早まることが期待されます。また、令和7年11月にはN-net「沿岸システム」の津波観測データの気象庁による活用が開始され、津波の検知が最大で10分程度（令和6年11月に活用が開始されたN-net「沖合システム」のデータを含めると最大20分程度）早まることが期待されます。これらは、南海トラフ巨大地震の切迫性を踏まえ、国民の期待に応えるとともに、防災・減災対策の強化に大きく貢献する特に顕著な成果です。

また、火山分野では、火山調査研究推進本部の方針に基づき、火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に行う拠点「火山噴出物分析センター」の整備に着手しました。我が国では火山噴火等の災害リスクが高まっており、その備えは喫緊の課題です。その一方で、噴火の様式・規模の把握や推移予測に不可欠な火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）の多角的・総合的分析を行う体制は十分に構築されていませんでした。これを踏まえ、平時および噴火発生時に火山噴出物を継続的に分析する中核拠点を、新棟建設を含めて整備するため、新棟の設計工事等を担う組織として「火山噴出物分析センター新棟建設室」を設置するとともに、分析スキームや分析機器に関する検討、新棟の設計業務に着手しました。

このほか、車載したスマートフォンで取得される画像を用いて道路上の積雪状況を自動判別する「AI路面判定システム」について、新潟市、札幌市、青森県等の自治体や首都高速道路での試験運用を実施するとともに、関係機関との意見交換会や民間企業との連携による社会実装実験を実施し、実用化に向けた取組を大きく進展させました。また、全国を対象とした「応答スペクトルに関する地震動予測地図」を日本で初めて公開し、この成果は国内外の工学分野等で活用が始まっており、地震ハザード情報とその基盤情報のさらなる利活用促進や国際展開が期待されます。さらに、実動機関の被災現場における情報共有を支援する標準情報システムについては、プロトタイプを開発するとともに、総合防災訓練（SIP 防災 OKINAWA2025）を初めて主催し、警察・消防・自衛隊等の実動機関の参加のもと評価・検証を実施しました。

上記のほか、文部科学省の令和8年度版学習資料「一家に1枚」の企画・監修を通じて、地球科学および自然現象に関する知見の社会への普及にも寄与しました。また、これまでに構築した報道関係者とのネットワークを基盤に、通常の取材対応に加えて、テレビ局や制作会社に対して情報提供を通じた番組企画の提案などのアプローチを行い、社会に向けた情報発信を強化しました。さらに、青森県・弘前大学、白浜町、国家地震工程研究中心（台湾）、国立地球物理学・

火山学研究所（イタリア）などの国内外の研究機関、大学、自治体等との連携に関する協定を締結し外部との連携体制を構築したほか、内閣府による日米韓の国立研究所間の協力覚書に基づく国際共同研究も実施しました。あわせて、人事面では、定年制技術職の新設、定年制職種への登用制度の整備や人事評価制度の全面的な改正を行うとともに、最新の状況を踏まえた研究インテグリティの確保や研究不正の未然防止に資する取り組みも充実させました。4つの研究領域を中心とした組織体制も着実に定着し、研究領域内における研究部門・センター横断での会議やセミナーでの議論を踏まえて、複数の研究部門・センターが連携した新たな研究テーマの検討や外部機関との共同研究、外部資金プロジェクトへの参画、国際連携等につなげました。2名の研究主監と各研究領域長から構成される研究主監会議においては、国家的課題に対応する新たな研究プロジェクト構想の具体化に向けた検討を着実に進めるとともに、人事評価制度について検討し、制度の見直しと関連規程の改正につなげました。新たな研究プロジェクト構想については、今後10年程度を見据えた長期的構想案や国家プロジェクトとして取り組むべき重要課題の解決方策を具体化、実現するため、フィージビリティスタディ（6件）を実施し、基礎的調査、技術実現性等調査、実施体制検討等に取り組みました。

なお、詳細につきましては「業務実績等報告書」をご覧ください。

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
全体の評価	A	
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
I-1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	A	3,946
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	A	
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	A	
I-2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	A	13,740
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	S	
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	A	
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	B	
I-3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	A	3,076
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	A	
(2) 災害情報のデジタルアーカイブ	B	
(3) 研究開発の国際展開	A	
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	B	
(5) 防災行政への貢献	A	
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	A	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
II-1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	A	
(1) 研究組織及び事業の見直し	A	
(2) 内部統制	A	
(3) 研究開発等に係る評価	B	
II-2. 業務運営の効率化	B	
(1) 業務の合理化・効率化	B	
(2) 経費の合理化・効率化	B	
(3) 人件費の合理化・効率化	A	

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	A	
法人共通		1, 055
合計		21, 817

※評価は、令和8年5月21日時点のものです。

※評語の説明

○総合評価

- S：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

○項目別評価

① 研究開発に係る事務及び事業

- S：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

② 研究開発に係る事務及び事業以外

- S：研究所の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

- A：研究所の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は文部科学大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（3）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
設定	B	B	-	-	-	-	-
理由	-						

（注）評価区分

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められ着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

1 1 . 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	10,862	10,862	
寄附金収入	—	37	(注 1)
施設整備費補助金	6,530	3,168	(注 2)
自己収入	403	1,132	(注 3)
受託事業収入等	662	956	(注 4)
補助金収入	6,068	5,508	
計	24,524	21,662	
支出			
一般管理費	598	606	
事業費	10,667	10,937	
受託研究費	662	910	(注 4)
寄附金	—	45	(注 1)
補助金事業	6,068	5,495	
施設整備費	6,530	3,082	(注 2)
計	24,524	21,075	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 1) 差額の主因は、寄附金収入の増加です。

(注 2) 差額の主因は、補助事業の前年度からの繰越かつ次年度への繰越によるものです。

(注 3) 差額の主因は、自己収入の増加です。

(注 4) 差額の主因は、受託収入の増加です。

詳細につきましては、「決算報告書」をご覧ください。

12. 財務諸表に関する法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	13,281	流動負債	13,423
現金及び預金（※1）	12,139	運営費交付金債務	6,140
その他	1,142	未払金	6,544
		引当金	101
固定資産	57,336	その他	637
有形固定資産	56,184	固定負債	22,783
無形固定資産	374	資産見返負債	21,999
投資その他の資産	777	引当金	765
		その他	19
		負債合計	36,206
		純資産の部（※2）	金額
		資本金	58,903
		政府出資金	58,903
		資本剰余金	△24,911
		利益剰余金	419
		純資産合計	34,411
資産合計	70,617	負債純資産合計	70,617

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「※」を付しており、つながりのある項目同士で共通の番号としております。

※本項には要約した財務諸表を記載しております。詳細につきましては、「財務諸表」をご覧ください。

財政状態

当事業年度末における資産残高は、70,617 百万円となっており、その大部分は運営費交付金や補助金等を財源として陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等を整備した研究用資産や研究開発用のソフトウェア等の固定資産です。また、負債残高は 36,206 百万円となっており、その大部分は運営費交付金や補助金等を財源として資産を取得した際に減

価償却相当額として計上された資産見返負債です。

純資産の残高は 34,411 百万円であり、政府出資金、利益剰余金のほかに、資本剰余金を有しておりますが、これは、施設整備費補助金等で取得した財産的基礎を構成すると認められた資産相当額を計上したものです。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	19,489
経常費用（※3）	19,489
その他行政コスト（※4）	2,329
行政コスト合計	21,817

運営状況

当事業年度の行政コストは 21,817 百万円であり、コストの発生要因は、損益計算書上の費用 19,489 百万円と、政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減価償却や除却によるその他行政コスト 2,329 百万円です。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（※3）	19,489
研究業務費	18,465
一般管理費	1,021
財務費用	1
雑損	2
経常収益	19,671
運営費交付金収益等	12,248
自己収入等	1,965
資産見返負債戻入	5,458
目的積立金取崩額等	126
当期総利益（※5）	309

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

運営状況

経常費用は19,489百万円、経常収益は19,671百万円となっており、当期総利益は309百万円となっております。経常費用の主なものには研究業務費及び一般管理費に含まれている減価償却費（5,486百万円）がありますが、運営費交付金、補助金等により取得した資産の減価償却相当額は、資産見返負債を取り崩して経常収益の資産見返負債戻入に計上されるため、損益が生じない構造となっております。

当期総利益は、本中長期目標期間（令和5年度以降）に受託研究収入等により取得した資産等の独立行政法人会計基準（以下「会計基準」という。）に基づく会計処理により生じたものです。なお、当期総利益については、積立金に積み立てることとなります。（通則法第44条第1項）

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	58,903	△ 25,370	237	33,770
当期変動額	-	459	182	642
その他行政コスト (※4)	-	△ 2,329	-	△ 2,329
当期総利益(又は当 期総損失)(※5)	-	-	309	309
その他	-	2,788	△126	2,662
当期末残高(※2)	58,903	△24,911	419	34,411

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

財政状態と運営状況との関係

当事業年度の純資産は、その他行政コスト 2,329 百万円などにより減少し 34,411 百万円となりました。これは施設整備費補助金により取得した資産及び国から現物出資を受けた資産（特定資産）の減価償却により資本剰余金が減少したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,136
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,502
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△27
IV 資金増減額(D = A + B + C)	△393
V 資金期首残高(E)	12,532
VI 資金期末残高(F = E + D) (* 6)	12,139

キャッシュ・フローの状況

業務活動によるキャッシュ・フローは、受託研究収入が増加したことなどにより 4,136 百万円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより 4,502 百万円の資金が減少となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により 27 百万円の資金が減少となっております。これらによって、期首残高 12,532 百万円から 393 百万円の資金が減少し、期末残高は 12,139 百万円となりました。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 6)	12,139
現金及び預金 (* 1)	12,139

13. 内部統制の運用に関する情報

防災科研では、中長期計画に基づき、研究成果の最大化を図り、社会に役立つ、かつ、災害対応につなげる組織としての役割を果たすために、職員が一丸となって、各部門・部署の垣根を越えた連携を図り、業務に取り組むことができるよう、内部統制活動を推進しています。

内部統制推進規程に基づき、各組織における内部統制の推進に関する業務を統括する者としての内部統制推進責任者（推進責任者）から、内部統制の推進に関して推進部署へ報告を行い、是正等の措置が必要と認める事項がある場合には、対応方針（是正措置、再発防止策、研究所外への公表等）を決定し、必要な措置を講じることとしています。また、役員会議において毎年度内部統制活動の実施状況の報告を行い、必要な審議を行っています。

令和7年度の主な取り組みは、以下のとおりです。

- ・ 理事長メッセージの発信、部門等毎の意見交換会の実施等による防災科研のビジョンの構築と伝達・共有
- ・ 役員会議・拡大役員会議の審議の実効性との両立を図るべく公開パートを設定した上で、全職員による公開パートの Web 傍聴を可とする所内情報共有の活性化
- ・ リスク管理委員会で策定したリスク管理計画に基づくリスク管理活動の実践と点検、翌年度計画への反映
- ・ 業務の適正を確保するために必要な規程等の整備
- ・ グループウェア等活用による業務の効率化及び合理化とそのためのデジタル環境の整備と運用
- ・ 所内手続きのワークフロー化及び部署内標準手順書（SOP）のうち他部署でも有用なものをマニュアルに反映・所内公開することによる業務効率化
- ・ 研究部門と事務部門による連絡調整会議を開催し、業務の円滑な遂行に向けた課題共有と改善検討の実施
- ・ 不正防止やリスクの回避・軽減を図るための教育・研修等の実施
- ・ 監事による、理事長に提出した監査実施計画書に基づく中長期計画の業務遂行状況に係る監査の実施
- ・ 監査実施計画等に基づく内部監査の実施
- ・ 各組織の推進責任者による、内部統制推進規程に基づく不備事象等に関する推進担当部署への報告を受け、内部統制委員会において、是正措置等の検討・対応状況を点検・評価

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

1 4. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 1963. 4 国立防災科学技術センター（現防災科研）設立[東京・銀座]
- 1964. 12 雪害実験研究所開所[長岡]
- 1969. 10 新庄支所開所
- 1970. 6 大型耐震実験施設開設（筑波研究学園都市の建設第1号施設）
- 1974. 3 大型降雨実験施設開設
- 1978. 4 筑波研究学園都市へ移転完了
- 1990. 6 「防災科学技術研究所」に名称変更
- 1996. 6 全国強震観測網（K-NET）運用開始
- 1997. 3 雪氷防災実験棟開設[新庄]
- 1997. 4 高感度地震観測網（Hi-net）、基盤強震観測網（Kik-net）、広帯域地震観測網（F-net）整備開始
- 2001. 1 省庁再編により文部科学省所管となる
- 2001. 4 「独立行政法人防災科学技術研究所」設立
- 2004. 10 兵庫耐震工学研究センター開設[三木]
- 2005. 4 実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）運用開始[三木]
- 2010. 4 基盤的火山観測網（V-net）運用開始
- 2015. 4 「国立研究開発法人防災科学技術研究所」に移行
- 2016. 4 地震・津波観測監視システム（DONET）が海洋研究開発機構より移管
- 2017. 3 日本海溝海底地震津波観測網（S-net）完成
- 2017. 11 陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）統合運用開始
- 2021. 11 共同出資により合弁会社「イーレジリエンス株式会社」を設立
- 2024. 10 組織改編（複数部門からなる4つの研究領域、研究共創推進本部の設置等）
- 2025. 6 南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）完成

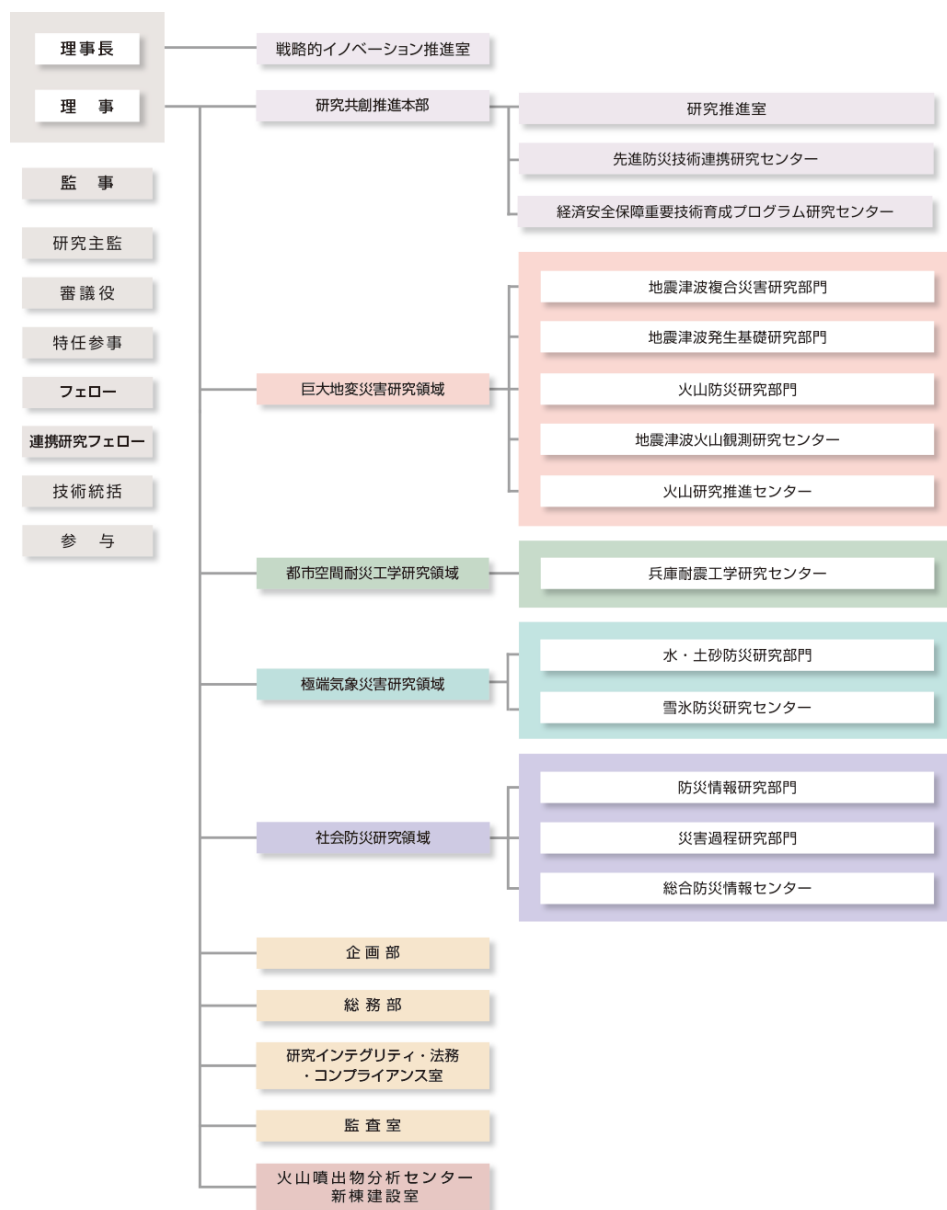
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成11年法律第174号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）

(4) 組織図 (令和8年3月31日現在)



(5) 事務所所在地

つくば本所：〒305-0006 茨城県つくば市天王台3-1

支所：雪氷防災研究センター

〒940-0821 新潟県長岡市栖吉町前山 187-16

〒996-0091 山形県新庄市十日町高壇 1400

兵庫耐震工学研究センター

〒673-0515 兵庫県三木市志染町三津田西亀屋 1501-21

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は、Iーレジリエンス株式会社（関連会社）、公益財団法人地震予知総合研究振興会（関連公益法人等）、特定非営利活動法人安心安全のまちづくり機構（関連公益法人等）が対象となっております。

詳細につきましては、財務諸表附属明細書「12.関連会社及び関連公益法人等の状況」をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
資産	82,095	74,257	75,480	67,636	65,100	71,085	70,617
負債	41,415	35,613	39,632	32,690	31,203	37,315	36,206
純資産	40,680	38,643	35,848	34,946	33,897	33,770	34,411
行政コスト	24,161	21,786	21,324	26,922	18,998	22,438	21,817
経常費用	20,047	18,836	18,332	24,951	16,938	20,175	19,489
経常収益	19,512	18,551	18,150	24,917	16,816	20,014	19,671
当期総損益	△ 190	△ 172	△75	73	45	△16	309
業務活動によるキ ャッシュ・フロー	2,904	1,140	11,082	△2,733	3,073	7,817	4,136
投資活動によるキ ャッシュ・フロー	△ 360	△ 3,608	△ 6,560	△2,623	△2,736	△50	△4,502
財務活動によるキ ャッシュ・フロー	△ 260	△ 327	△ 330	△342	△314	△191	△27
資金期末残高	9,234	6,439	10,631	4,933	4,956	12,532	12,139

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	10,904
施設整備費補助金	—
自己収入	403
受託事業収入等	666
補助金収入	2,118
計	14,091
支出	
一般管理費	700
業務経費	10,607
受託研究費	666
補助金事業	2,118
施設整備費	—
計	14,091

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
經常経費	19,213
一般管理費	1,118
業務経費	9,973
施設整備費	—
受託研究費	666
補助金事業費	2,118
減価償却費	5,337
財務費用	11
臨時損失	—
計	19,223
収益の部	
運営費交付金収益	10,512
施設費収益	—
受託収入	666
補助金収益	2,118
その他の収入	403
賞与引当金見返に係る収益	79
退職給付引当金見返に係る収益	109
繰延運営費交付金戻入	446
繰延物品受贈額戻入	1,072
繰延補助金戻入	3,800
繰延寄附金戻入	18
臨時収益	—
計	19,223
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	14,091
業務活動による支出	10,325
投資活動による支出	3,636
財務活動による支出	129
翌年度への繰越金	—
資金収入	14,091
業務活動による収入	14,091
運営費交付金による収入	10,904
受託収入	666
補助金収入	2,118
その他の収入	403
投資活動による収入	—
施設整備費による収入	—
財務活動による収入	—
無利子借入金による収入	—
前年度よりの繰越金	—

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

詳細につきましては、「令和8年度計画」をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：未成受託研究支出金、前払金、未収金、賞与引当金見返

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両、工具など、独立行政法人が
長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、商標権、電話加入権、ソフトウェアなど、具体的な形態を
持たない無形の固定資産

その他（固定資産）：関係会社株式、預託金、退職給付引当金見返

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費
交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金：人件費、法定福利費、有形固定資産購入、研究業務及び一般管理経費に係
る未払額

引当金（流動負債）：賞与引当金であり、翌期に支給される賞与のうち、当期に係る
期間に対応した金額

その他（流動負債）：前受金、預り金、短期リース債務等

資産見返負債：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の
交付の目的に従い、若しくは無償譲渡、寄附金により償却資産を取得
した場合に計上される負債

引当金（固定負債）：退職給付引当金であり、将来支給される退職手当のうち、当期
以前に係る期間に対応した金額

その他（固定負債）：長期預り寄附金、長期リース債務

資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するも
の

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応
する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

③ 損益計算書

研究業務費：研究業務に要した費用

一般管理費：一般管理業務に要した費用

財務費用：利息の支払に要する経費

雑損：他のいずれの科目にも当てはまらないもの

運営費交付金収益等：国から交付された運営費交付金や補助金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：受取利息、関係会社株式評価損戻入益、手数料収入、受託収入、財産賃貸収入などの収益

資産見返負債戻入：運営費交付金や補助金等により取得した固定資産の減価償却額について、資産見返負債を取崩した額

目的積立金取崩額等：前中長期目標期間繰越積立金の取崩額

当期総利益：通則法第 44 条の利益の処分の対象となる利益

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金や補助金等による収入、研究業務や一般管理業務による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 中長期計画 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/duties.html>
- ii 年度計画 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/duties.html>
- iii 業務実績等報告書 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/evaluation/achievement/s/index.html>
- iv 財務諸表 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/finance.html>
- v 決算報告書 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/finance.html>

以 上

【別紙１】

中長期計画の予算

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	10,928	32,603	4,587	5,550	53,668
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
自己収入	-	2,818	-	-	2,818
受託事業収入等	4,661	-	-	-	4,661
地球観測システム研究開発費補助金	-	11,027	-	-	11,027
計	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
支出					
一般管理費	-	-	-	3,120	3,120
(公租公課、特殊経費を除いた一般管理費)	-	-	-	2,896	2,896
うち、人件費	-	-	-	2,199	2,199
(特殊経費を除いた人件費)	-	-	-	1,981	1,981
物件費	-	-	-	915	915
公租公課	-	-	-	6	6
業務経費	10,928	35,422	4,587	2,430	53,366
(特殊経費を除いた業務経費)	10,695	35,310	4,490	2,430	52,925
うち、人件費	2,827	1,352	1,168	-	5,347
(特殊経費を除いた人件費)	2,594	1,241	1,072	-	4,907
物件費	8,101	34,069	3,419	2,430	48,019
受託研究費	4,661	-	-	-	4,661
地球観測システム研究開発費補助金経費	-	11,027	-	-	11,027
施設整備費	-	-	-	-	-
計	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙２】令和７年度の予算

令和７年度の予算

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	2,516	4,091	3,478	777	10,862
施設整備費補助金	-	3,112	2,697	721	6,530
自己収入	-	403	-	-	403
受託事業収入等	662	-	-	-	662
補助金収入	519	5,549	-	-	6,068
計	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524
支出					
一般管理費	-	-	-	598	598
（公租公課、特殊経費を除いた一般管理費）	-	-	-	593	593
うち、人件費	-	-	-	285	285
（特殊経費を除いた人件費）	-	-	-	281	281
物件費	-	-	-	312	312
公租公課	-	-	-	1	1
業務経費	2,516	4,493	3,478	180	10,667
（特殊経費を除いた業務経費）	2,510	4,491	3,475	179	10,655
うち、人件費	554	239	278	22	1,093
（特殊経費を除いた人件費）	548	236	275	21	1,081
物件費	1,962	4,254	3,200	158	9,574
受託研究費	662	-	-	-	662
補助金事業	519	5,549	-	-	6,068
施設整備費	-	3,112	2,697	721	6,530
計	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙３】

中長期計画の収支計画

(単位：百万円)

区 別	研究開 発の推 進	運用・ 利活用 の促進	中核的 機関の 形成	法人共 通	合計
費用の部					
経常経費	18,235	54,100	5,665	6,860	84,860
一般管理費	－	－	－	3,120	3,120
うち、人件費	－	－	－	2,199	2,199
物件費	－	－	－	915	915
公租公課	－	－	－	6	6
業務経費	10,913	35,378	4,582	2,430	53,303
うち、人件費	2,827	1,352	1,168	－	5,347
物件費	8,086	34,026	3,415	2,430	47,956
受託研究費	4,661	－	－	－	4,661
補助金	－	11,027	－	－	11,027
減価償却費（除却損含む）	2,661	7,695	1,083	1,310	12,749
財務費用	15	44	4	－	63
臨時損失	－	－	－	－	－
計	18,249	54,144	5,669	6,860	84,923
収益の部					
運営費交付金収益	10,753	32,081	4,513	5,461	52,809
その他収入	－	2,818	－	－	2,818
受託収入	4,661	－	－	－	4,661
補助金収益	－	11,027	－	－	11,027
賞与引当金見返に係る収益	114	341	48	58	562
退職給付引当金見返に係る収益	61	181	25	31	298
資産見返運営費交付金戻入	728	2,171	305	369	3,573
資産見返物品受贈額戻入	1,852	5,525	777	940	9,094
資産見返補助金戻入	－	－	－	－	－
資産見返寄附金戻入	81	－	－	－	81
臨時収益	－	－	－	－	－
計	18,249	54,144	5,669	6,860	84,923
純利益	－	－	－	－	－
目的積立金取崩額	－	－	－	－	－
総利益	－	－	－	－	－

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙４】

令和７年度の収支計画

(単位：百万円)

区 別	研究開 発の推 進	運用・利 活用の促 進	中核的 機関の 形成	法人共 通	合計
費用の部					
経常経費	4,344	12,325	3,683	806	21,158
一般管理費	-	-	-	779	779
うち、人件費	-	-	-	567	567
物件費	-	-	-	211	211
公租公課	-	-	-	1	1
業務経費	2,712	3,976	3,517	-	10,205
うち、人件費	1,195	513	557	-	2,265
物件費	1,517	3,463	2,960	-	7,940
施設整備費	-	1,566	-	-	1,566
受託研究費	662	-	-	-	662
補助金事業費	519	2,749	-	-	3,268
減価償却費	452	4,033	165	27	4,678
財務費用	-	11	-	-	11
臨時損失	-	-	-	-	-
計	4,344	12,335	3,683	806	21,169
収益の部					
運営費交付金収益	2,662	3,561	3,481	746	10,450
施設費収益	-	1,566	-	-	1,566
受託収入	662	-	-	-	662
補助金収益	519	2,749	-	-	3,268
その他の収入	-	403	-	-	403
賞与引当金見返に係る収益	27	12	20	18	78
退職給付引当金見返に係る収益	23	10	17	15	65
資産見返運営費交付金戻入	134	307	49	26	516
資産見返物品受贈額戻入	314	718	115	-	1,148
資産見返補助金戻入	-	3,001	-	-	3,001
資産見返寄附金戻入	3	7	1	1	13
臨時収益	-	-	-	-	-
計	4,344	12,335	3,683	806	21,169
純利益	-	-	-	-	-
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
総利益	-	-	-	-	-

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙５】

中長期計画の資金計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
資金支出	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
業務活動による支出	10,600	31,585	3,119	3,774	49,078
投資活動による支出	4,832	14,399	1,422	1,720	22,374
財務活動による支出	156	464	46	55	722
次期中長期目標の期間への繰越金	-	-	-	-	-
資金収入	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
業務活動による収入	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
運営費交付金による収入	10,928	32,603	4,587	5,550	53,668
補助金収入	-	11,027	-	-	11,027
受託収入	4,661	-	-	-	4,661
その他の収入	-	2,818	-	-	2,818
投資活動による収入	-	-	-	-	-
施設整備費による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
無利子借入金による収入	-	-	-	-	-
前期中長期目標の期間よりの繰越金	-	-	-	-	-

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙6】

令和7年度の資金計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発の 推進	運用・利活 用の促進	中核的機関 の形成	法人共通	合計
資金支出	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524
業務活動による支出	2,696	6,520	3,111	580	12,907
投資活動による支出	968	6,558	3,052	912	11,489
財務活動による支出	33	76	12	7	128
翌年度への繰越金	-	-	-	-	-
資金収入	3,697	13,154	6,175	1,498	24,524
業務活動による収入	3,697	10,042	3,478	777	17,994
運営費交付金による収入	2,516	4,091	3,478	777	10,862
受託収入	662	-	-	-	662
補助金収入	519	5,549	-	-	6,068
その他の収入	-	403	-	-	403
投資活動による収入	-	3,112	2,697	721	6,530
施設整備費による収入	-	3,112	2,697	721	6,530
財務活動による収入	-	-	-	-	-
無利子借入金による収入	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。